

平成 16 年 ( 2004 年 ) 12 月 13 日

市 町 村 長 様

長野県知事 田 中 康 夫

「たばこによる害のない信州」の実現を目指して ( 依頼 )

長野県では、「たばこによる害のない信州」の実現を目指し、平成 16 年 12 月 1 日から全国に先駆けて、県有施設における敷地内禁煙を実施しております。

これに先立ち、平成 15 年 9 月 9 日からは県有施設の建物内禁煙を実施し、更に平成 16 年 5 月からは、職員への禁煙サポートを積極的に行い、試行日を設けるなど、喫煙者へも十分な配慮をしながら、段階的に敷地内禁煙への準備を進めてまいりました。

その結果、12 月までの約 7 ヶ月で、県職員全体で約 600 名が禁煙に成功し、喫煙率が着実に減少しております。

また、県警察本部におきましても、私どもの取り組みにも増して、積極的にご協力をいただいているところです。

今後はこの取り組みの成果を活かし、皆さまの健康を守るための県民運動として、より広く展開してまいりたいと考えております。

既にいくつかの市町村では、建物内禁煙など積極的に取り組んでいただいておりますが、特に、市町村教育委員会及び小中学校長におかれましては、学校敷地内禁煙を含むたばこ対策を講じるよう、「学校における禁煙の在り方検討委員会」から提言をいただいておりますので、次代を担う子ども達が学ぶ県下各地の小中学校におきまして、可及的速やかに、その輪が広がって行きますようお願いしているところです。

つきましては、貴職におかれましては、多くの人々が訪れる市町村有施設において、子どもからお年寄りまで、すべての県民の健康を守るために、「たばこによる害のない信州」の実現に向けた対策がより一層推進されますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、各保健所では、たばこ対策を支援するための事業を積極的に展開しており、貴市町村における取り組みにつきましても、でき得る限りのサポートをさせていただきますので、是非ご活用くださいますようお願い申し上げます。

経営戦略局政策促進チーム 担当 阿部精一 山口恭右 電話 026-235-7250(直通) 電話 026-232-0111 内線 3545 FAX 026-232-2637 E-mail: <a href="mailto:seisaku@pref.nagano.jp">seisaku@pref.nagano.jp</a>	総務部職員サポート課 担当 白田正夫 小川喜陽 電話 026-235-7034(直通) 電話 026-232-0111 内線 2183 FAX 026-235-7478 E-mail: <a href="mailto:shokuin@pref.nagano.jp">shokuin@pref.nagano.jp</a>	衛生部保健予防課 担当 小松仁 林康子 電話 026-235-7034(直通) 電話 026-232-0111 内線 2633 FAX 026-235-7170 E-mail: <a href="mailto:hokenyob@pref.nagano.jp">hokenyob@pref.nagano.jp</a>
--	--	--